

ベトナム株式プラス・オープン

追加型投信／海外／資産複合

愛称：

ベトナム・ドリーム



★ VIETNAM

- 当ファンドは、主に投資信託証券を通じて、ベトナム株式およびアジア諸国・地域の債券等を実質的な投資対象としますので、基準価額は、組み入れた株式および債券等の値動き（外貨建資産は為替相場の変動を含みます。）の影響を受け、下落することがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 取得のお申込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、投資に関してはご自身でご判断ください。また、あらかじめ交付される契約締結前交付書面などの内容もご確認ください。

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

設定・運用は

ユナイテッド投信投資顧問

商号等：ユナイテッド投信投資顧問株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第414号
 加入協会：（社）投資信託協会、（社）日本証券投資顧問業協会

ファンドの特色

1 今後の成長が期待されるベトナムの株式※1を実質的な主要投資対象※2とします。また、アジア諸国・地域の債券等※3に投資を行うことで、安定的な収益の確保および流動性の確保を目指します。

※1 ベトナムの金融商品取引所に上場されている株式のほか、店頭公開株式および未公開株式へ投資を行います。

※2 当ファンドの設定時における投資比率は、株式60%：債券40%を基本とします。ただし、今後のベトナム株式市場の拡大に伴い、実質的な株式への投資比率を引き上げていく方針です。

<投資比率イメージ>



※3 主として、国債や政府機関が発行する債券のほか、地方債、世界銀行、アジア開発銀行等の国際機関が発行する債券に投資します。

2 ファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行い、ベトナム株式については、主にベトナムの運用会社「MBキャピタル社(MB Capital Management Joint Stock Company)」が実質的な運用を行います。

投資対象の投資信託証券は、収益機会の追求やリスク分散等を目的として、適宜見直しを行います。その際、定性評価、定量評価等を勘案し、投資対象から外れたり、新たな投資信託証券を投資対象として指定する場合があります。

3 原則として、為替ヘッジは行いません。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。そのため、為替相場の変動の影響を受けます。

MBキャピタル社について

- MBキャピタル社は、2006年にハノイに設立された運用会社であり、ベトナムの大手商業銀行であるミリタリー・バンク・グループに属しています。
- 2009年6月末現在の受託資産額は、約400億円相当で、ベトナムでトップ5に入る受託資産額を誇る運用会社のひとつです。

注) 市況動向や資金動向等により、上記のような運用ができない場合があります。

ベトナムはどんな国？



ベトナム社会主義共和国 (Socialist Republic of Viet Nam)

面積	32万9,241平方キロメートル (日本の約88%)	宗教	仏教 (80%)、カトリック、カオダイ教他
人口	約8,616万人 (2008年)	政体	社会主義共和国
首都	ハノイ (最大都市:ホーチミン)	元首	グエン・ミン・チエット国家主席
民族	キン族(越人)約86%、他に53の少数民族	政府	首相グエン・タン・ズン
言語	ベトナム語		外相ファム・ザー・キエム(副首相兼務)

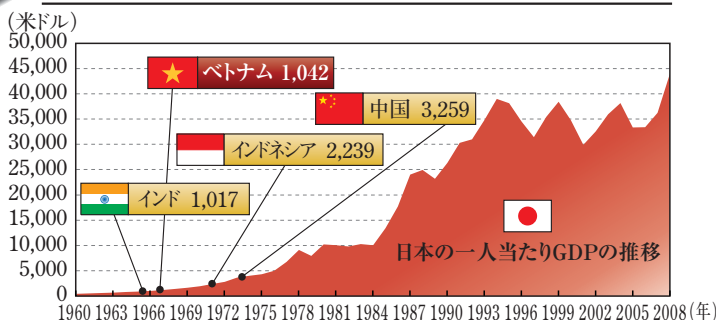
出所:外務省 2010年1月末現在

日本に例えると1960年代
～これからの本格成長の時代～

南北に長く弓のような国土、面積が日本の約9割、人口が日本の昭和28年の水準、民族はほぼ単一民族であり、単一の言語が使われ、古くは漢字を使用し、箸を使い、大乘仏教を信仰、勤勉な国民性…

東南アジアの中でも、特にベトナムには、どこか他の国と違った親しみやすさがあります。

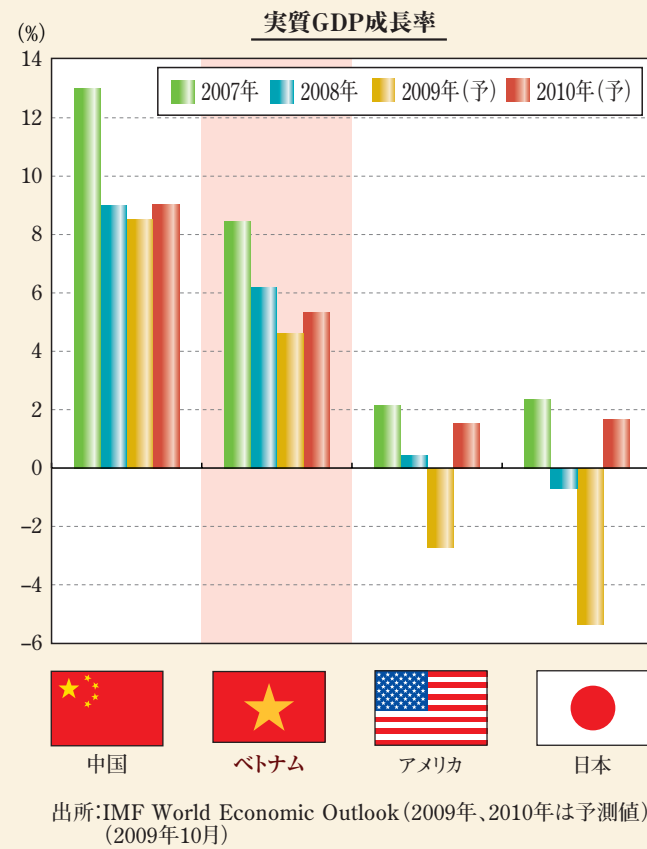
日本の一人当たりGDPの推移とアジア各国の一人当たりGDP (2008年)



出所:Datastream,IMF World Economic Outlook (2009年10月)

1. 成長するベトナム経済

● 世界経済の悪化をものともしない力強い経済成長力 ●



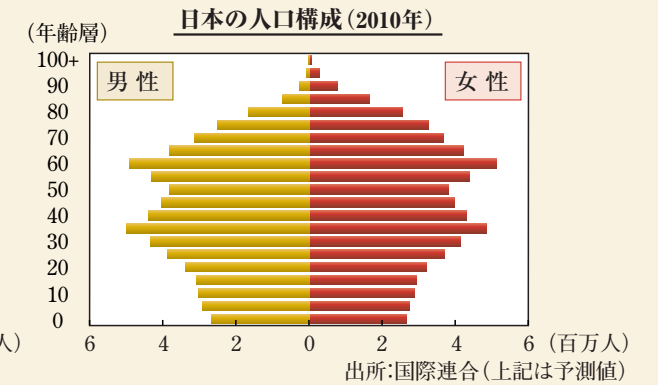
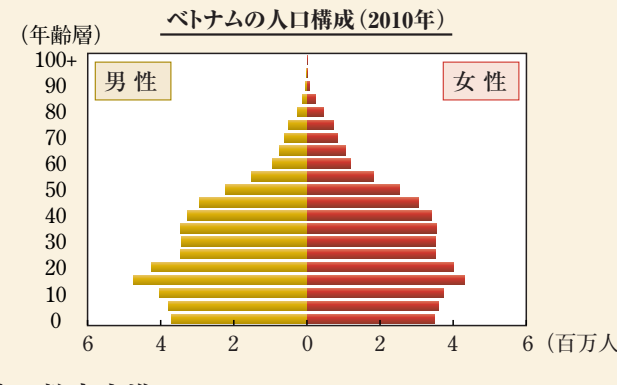
● 豊富な天然資源 ●

多くの天然資源が未だ採掘されていません。

- 石油**
ベトナムの輸出品目の第1位
 - 石炭**
世界最大の無煙炭輸出国
 - リン鉱石**
世界最大級の埋蔵量
 - ボーキサイト**
埋蔵量世界第3位
 - タングステン**
中国に次ぐ世界第2位の埋蔵量
 - 金**
300トン以上の埋蔵量
- 出所:ユナイテッド投信投資顧問の調査(2009年12月末)



● 国を活性化させる若い労働力 ●



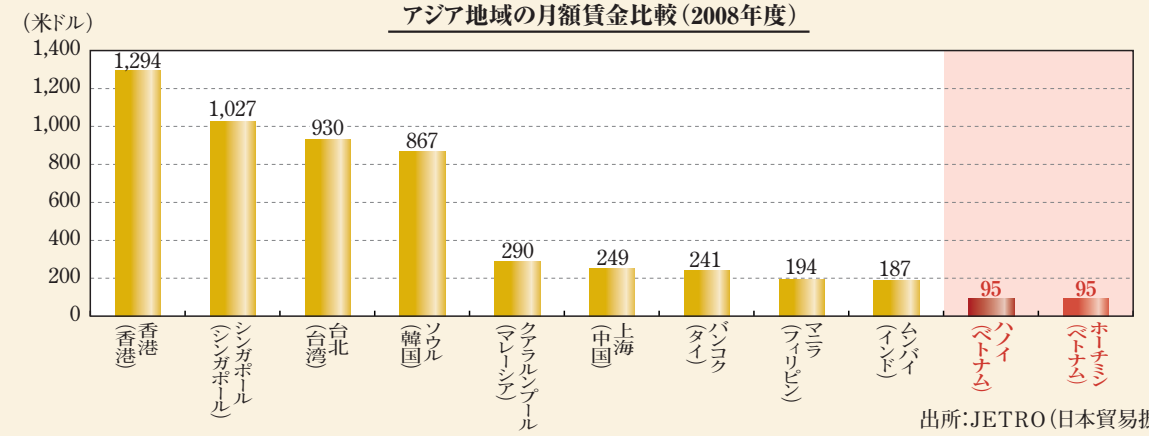
● 高い教育水準

成人識字率90.3%と高水準(インドは65.2%)
国民の約90%が小学校に、約41%が高校に就学

出所:ユネスコ統計研究所

● 安価な労働力

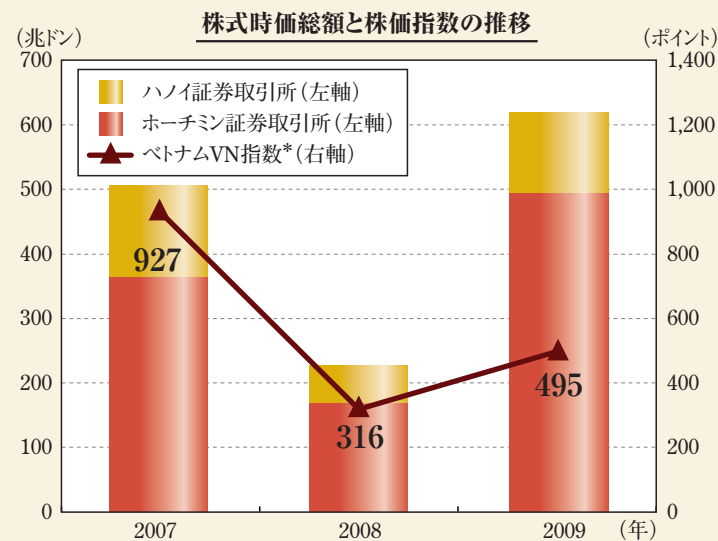
他のアジア地域に比べ賃金水準が低く、今後ますます外資系企業による工場建設など、直接投資が増えていくことが期待されています。



2. 拡大するベトナム株式市場

● 新規上場による時価総額の増加 ●

2009年末には、2007年末の時価総額を上回りました。



*ベトナムの代表的な株価指数。ホーチミン証券取引所に上場するすべての銘柄の時価総額加重平均指数で、2000年7月28日を基準日とし、その日の時価総額を100として算出。
出所:Bloomberg

ベトナム証券市場の概要

上場企業数および時価総額(2010年2月1日現在)

	上場企業数	時価総額	株価指数
ホーチミン証券取引所	210	492兆1,245億ドン (2兆3,868億円)	ベトナムVN指数 486.95
ハノイ証券取引所	266	117兆7,185億ドン (5,709億円)	ハノイ証券取引所 株価指数 161.23
合計	476	609兆8,430億ドン (2兆9,577億円)	-

上記の上場企業数の内、2009年の1年間で113もの企業が上場しました。

出所:Bloomberg

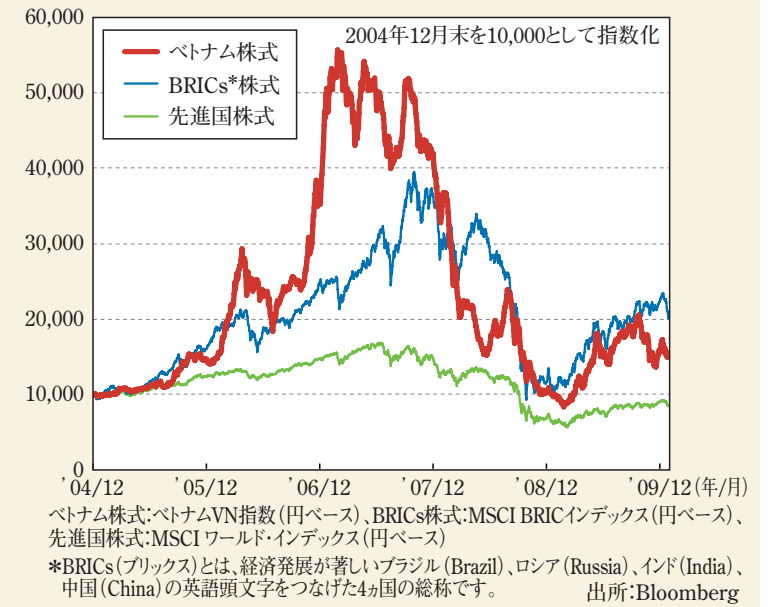
● 相次ぐ大型企業の上場 ●

ベトナムを代表する企業群のIPO(新規株式公開)が予定されています。

IPO予定企業	業種・規模
ベトナム投資開発銀行	ベトナム第2位の銀行
ベトテル通信	ベトナム第1位の電話会社
モビフォン	ベトナム第2位の電話会社
ピナフォン	ベトナム第3位の電話会社
ペトロベトナムガス	唯一の国営ガス会社
サイゴンツーリスト	ベトナム最大の旅行代理会社
サイゴントレーディング	ベトナム最大級の商社。多くの優良企業株を保有(食品最大手ヴィツサン等)
VN スチール	ベトナム内鉄鋼の総需要の60~70%を供給
VN エアライン	ベトナム最大手の航空会社
ベトナム紡績グループ	ベトナム最大の国有紡績・衣類公社
メコン住宅開発銀行	メコンデルタ地域において最大手の銀行

出所:ユナイテッド投信投資顧問の調査(2009年12月末)

代表的な株価指数の推移(2004年12月末~2010年1月末)



投資家の皆様におかれましては、投資信託説明書(交付目論見書)をよくお読みいただき、当ファンドのリスクを十分ご理解のうえお申込みいただきますようお願い申し上げます。

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的に海外の株式や債券など値動きのある有価証券に投資しますので、当ファンドの基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

当ファンドおよび当ファンドが投資する投資信託証券の基準価額の変動要因の主なものは、以下の通りです。

● 有価証券等の価格変動リスク

株式や債券の価格は、内外の政治情勢、株式や債券を発行する企業の業績および信用状況等の変化の影響を受け変動します。当ファンドは、投資信託証券を通じて、実質的に株式や債券などの有価証券へ投資しますので、株式や債券の価格が下落した場合は、当ファンドの基準価額が値下がりする要因になります。

● 為替変動リスク

為替相場は投資対象国・地域の政治および経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因により変動します。当ファンドは、実質的に組入れた外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動の影響を受けます。為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合は、当ファンドの基準価額が値下がりする要因になります。

● カントリーリスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じてベトナムの株式およびアジア諸国・地域の債券に投資します。そのため、当該国の政治、経済および社会情勢等の変化ならびに法制度および税制度等の変更により、市場が混乱した場合、または取引に対して新たな規制もしくは税金が課されるような場合には、当ファンドの基準価額が値下がりする要因になります。

● 未公開株式への投資リスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて未公開株式に投資します。未公開株式は、上場されている上場株式に比べ、発行者情報の正確性が保証されない、流動性が著しく劣る等の制約があるため、未公開の段階で売却を行う場合には、換金価格が著しく不利になる場合、換金までに相当期間を要する場合があります。また、上場企業に比べ、財務基盤や事業基盤が不安定な場合もあり、一般的に信用リスクも高い傾向にあります。したがって、上記のような事態が顕在化した場合には、当ファンドの基準価額が値下がりすることがあります。

● 信用リスク

有価証券の発行体において、経営不振、その他の理由により債務不履行が発生した場合、またはそうした事態が予測される場合等には、当該発行体が発行する有価証券の価格は大きく下落し、当ファンドの基準価額が値下がりすることがあります。

● 金利変動リスク

当ファンドは、投資信託証券を通じて、債券に投資しますので、金利変動の影響を受けます。一般に金利が上昇した場合には、既に発行され流通している債券の価格は下落します。また、残存期間の長い債券の方が短い債券より金利の変化率が高い傾向にあります。したがって、金利上昇は、当ファンドが投資する投資信託証券の基準価額に影響を及ぼし、当ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

● 流動性リスク

組入れ有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場規模の縮小や市場動向によっては、組入れ有価証券が当初期待される価格もしくは機動的に売買できないことがあり、当ファンドの基準価額に悪影響を及ぼすことがあります。

● 解約による資金流出に伴うリスク

一部解約金の支払資金を手当てするために、当ファンドが投資している投資信託証券が組入れている有価証券等を大量に売却する場合があります。この場合、市場規模や市場動向によっては、有価証券等を当初期待された価格で売却できないことがあり、当ファンドが投資する投資信託証券および当ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、主要投資対象とする投資信託証券に対し、多額の追加設定、一部解約等がなされた場合の資金動向により、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。

(ご注意) 以上は、基準価額の主な変動要因であり、変動要因はこれに限られるものではありません。

お申込みメモ

取得申込・解約請求の受付：原則として、毎営業日に取得・解約の受付を行います。ただし、以下の条件に該当する日には、お申込みの受付は行いません。

- 日本、ベトナムおよびシンガポールのいずれかの銀行が休業日である日もしくは日本、ベトナムおよびシンガポールのいずれかの取引所が休業日である日。
- 日本、ベトナムおよびシンガポールのいずれかの銀行が休業日(土曜日および日曜日を除きます。)である日の前営業日もしくは日本、ベトナムおよびシンガポールのいずれかの取引所が休業日(土曜日および日曜日を除きます。)である日の前営業日。
- 解約請求については、上記のほか、解約金の支払い等に支障をきたす恐れがあるとして委託者が定める日においても解約請求はできません。

お申込み単位：最低単位を1口または1円単位として販売会社が定める単位

お申込み価額：お申込み受付日の翌営業日の基準価額(当初募集期間は、1口当たり1円)

ご解約価額：ご解約受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額とします。ご解約代金は、原則としてご解約受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

信託期間：10年(平成22年4月1日より平成32年3月31日まで)

決算日：年2回(毎年3月31日および9月30日)(休業日の場合は翌営業日)

収益分配：毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。

課税関係：原則として、収益分配時の普通分配金ならびに解約(換金)時の値上がり益および償還時の償還差益に対して所定の税率により課税されます。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

クーリングオフ：当ファンドのお申込みに関しては、クーリングオフの適用はありません。

ファンドにかかる費用等(お客様には以下の費用をご負担いただきます。)

●お申込み時に直接ご負担いただく費用

お申込み手数料：お申込み価額に対して上限3.15%(税込)
販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問合わせください。

●ご解約時に直接ご負担いただく費用

解約手数料：ありません。

信託財産留保額：解約(換金)請求日の翌営業日の基準価額に対して0.3%

●投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

実質的な信託報酬：純資産総額に対して年2.5041%(税込)±0.5%(概算)
(当ファンドが投資する投資信託証券の信託報酬率を当ファンドの設定時における実質的な株式および債券の投資比率(株式60%：債券40%)で加重平均して計算した概算値。)

その他の費用：有価証券等の取引に伴う手数料(売買委託手数料、保管手数料等)、監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用等。なお、その他の費用は、当ファンドが投資対象とする投資信託証券においても、当該投資信託証券より実費として間接的にご負担いただきます(その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません)。

委託会社およびその他の関係法人

委託会社：ユナイテッド投信投資顧問株式会社
信託財産の運用指図等を行います。

受託会社：株式会社りそな銀行(再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
信託財産の管理業務等を行います。

販売会社：販売会社につきましては、下記の照会先までお問合わせください。
受益権の募集の取扱い・販売を行い、投資信託説明書(交付目論見書)および運用報告書の交付、信託契約の解約(換金)に関する事務、収益分配金の支払い、収益分配金の再投資および償還金の支払いに関する事務等を行います。

委託会社の電話番号 03-5542-7150(受付時間 営業日の午前9時～午後5時)

委託会社のインターネット・ホームページ <http://www.unitedinv.co.jp/>

●本資料は、ユナイテッド投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料です。●本資料は、平成22年2月10日現在の内容を記載しております。●本資料に記載している各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。●当ファンドは預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象とはなりません。●有価証券関連業を行う第一種金融商品取引業者以外の金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。